市役所は毎週 5月土曜日休みから になります。

市役所は、国や県と同じように、この5月から毎週土曜日を休ませていただきます。

これからも、平日昼休み時間の窓口受付や郵送による届け出書の受付など、行政サービスに支障がないよう窓口事務の一層の向上に努めてまいります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

今までどおり土曜日も業務を行う施設

施設名
〔保健・医療施設〕 ・救急医療センター　・保健婦人センター（施設利用のみ）
〔社会福祉施設〕 ・社会福祉センター（広見荘、田子浦荘、東部市民プラザ、鷹岡市民プラザ）　・老人ホーム駿河荘　・総合育精施設 ・高齢者介護ホーム（やすらぎの家、ふれあいの家）　・保育園　・そびな通勤寮　・こども療育センター
〔勤労者施設〕 ・勤労者体育センター　・勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）　・勤労者会館
〔清掃施設〕 ・第一清掃工場（ごみ収集業務を含む）
〔市民文化施設〕 ・吉原市民会館　・富士文化センター　・図書館　・公民館　・博物館 ・新富士駅都市施設（ステーションプラザＦｕｊｉ）　・少年自然の家
〔スポーツ施設〕 ・体育館　・総合運動公園（温水プール、陸上競技場、富士球場、テニス場等）
〔消防・その他施設〕 ・中央消防署　・西消防署　・各分署　・通信指令室 ・公設地方卸売市場　・斎場　・守衛業務

★出生、死亡、婚姻などの届け出や埋火葬の許可については、土曜日も日曜日や祝日と同じように市役所北口守衛室で受け付けます。

★中央病院は、６月から第２・第４土曜日の外来診療を休診します。（救急患者の診療は今までどおり24時間体制で行います）

問い合わせ
人事課　☎内線2844
または各施設へ